

EU 東方拡大の経済的帰結
- 欧州協定 FTA と EU = 中・東欧貿易の発展を中心に -

日本国際経済学会関東部会 2005 年 1 月 8 日

報告：田中 素香（中央大学経済学部）

はじめに

中・東欧諸国 (CEEC)：社会主義衛星国から急速に民主主義国・機能する市場経済へ（体制転換の成功：cf.ロシアおよび CIS 諸国、ASEAN インドシナ半島諸国）そして経済成長および EU との急速な経済統合に成功 その原因をどう見るか、将来をどのように展望するか？ 特殊性としての EU の存在 さらに絞ると方法としての欧州協定の意義。欧州協定 = 「加盟指導・援助付き FTA (自由貿易協定)」[cf.地域経済統合を進む東アジア諸国の発展への示唆] 「EU 加盟後競争可能な経済」等「コペンハーゲン基準」の実現 FTA + 指導・援助 欧州協定 FTA の経済効果：貿易障壁の漸次的除去、アキ空間の拡大、EU = CEECs 間貿易の発展、CEEC への FDI (海外直接投資) 流入促進 CEEC 経済の成長と発展。貿易発展を中心に置いて、経済開発の方法としての欧州協定の評価を行う。

1. 欧州協定の概要

EU による中・東欧諸国の体制移行の指導原則 = コペンハーゲン基準：93 年 6 月コペンハーゲン EU 首脳会議：加盟条件を示す(3 項目) [政治的条件]民主主義、法治主義(rule of law)、人権、少数民族の保護を保障する安定した体制を持つこと、 [経済的条件]市場経済体制が維持され、競争への対応能力を持ち、EU 内部の市場の力(market force)に対処できること、 [その他の条件]EU 構成国としての義務を果たす能力があり、とくに EU の政治同盟、経済・通貨同盟に参加できること。[その他の条件]は EU 法を中・東欧諸国が全面的に受け入れることを含意する。EU 法領域への中・東欧諸国の包摂 = 「アキ(acquis Communautaire)空間」の拡大。他方、EU 側の問題として、新規加盟国を同化し、なおかつ統合による活力を維持することが重要とコペンハーゲン EU 首脳会議では指摘している。

欧州協定はコペンハーゲン基準を中・東欧諸国との間で協定化したもの：調印年度：91 年 12 月チェコスロバキア(当時、93 年分裂後両国と再調印)、ポーランド、ハンガリー。93 年ルーマニア、ブルガリア。95 年バルト 3 国、スロベニア。暫定協定によりただちに着手可能とする。

欧州協定の 3 つの目的：欧州秩序の安定、経済的・政治的・社会的安定化、経済成長。

4 本柱：政治対話、経済・文化協力(指導・支援：産業協力、金融支援(PHARE, EIB)、文化、教育、投資-EU の FDI 促進、税制、環境、運輸など) 市場アクセス自由化(「4 つの自由」) 制度(連合理事会、評議会、議会評議会) OHP 図。

欧州協定諸国への加盟準備関連資金援助(単位：ECU/Euro) OHP

欧州協定の協力 制度・法令の接近、上述の諸分野で CEEC が EU を目指して行動 「アキ acquis」空間の拡大。経済面では、経済的基準「機能する市場経済」、「EU の競争圧力 = 市場の力に対抗できる」 構造改革(民営化など)と経済安定化(マクロ経済)における指導。FTA は競争力引き上げの中核。

加盟前交渉を通じる候補国の「拘束」 Accession Partnership & NPAA (National Program for the Adoption of the Acquis)：ミクロ(各分野)の改革 多年間枠組みを作成し、実施状況を毎

年採点し「助言」("Comprehensive monitoring report on Country's preparations for membership") マクロ経済安定 「共同中期経済戦略」を双方で取り決めて毎年更新。

欧州協定 FTA は農産物を除外。工業品関税の全廃を 10 年以内と規定 EU 側 1997 年に、04 年加盟の中・東欧諸国 2002 年に工業品関税全廃(ハンガー2001年) FTA 完成。しかし EU CEEC EU という形で原材料を EU から輸出して加工して戻す貿易には最初から関税をかけないという取り決め(OPT)

2 . 繊維産業と自動車産業の EU = CEEC 貿易の発展

(1) 繊維産業における EU = CEEC 貿易

直接投資なき貿易発展 OPT (Outward Processing Traffic) の発展(優遇措置[関税ゼロ、数量割当緩和] により貿易発展) : 繊維原料輸出 織物または衣料になって EU へ再輸入。

貿易の発展 OHP 2 つ : SITC65、同 84。

1990 年代初め : ポーランドは EU 市場最大の繊維・衣料供給国、チェコスロバキアは繊維の最大供給国 : 社会主義時代の遺産。しかし最近 EU = ルーマニア貿易の伸びが最大。

繊維・衣料部門は、「センシティブ部門」だったが、EU1995 年関税撤廃、97 年数量制限撤廃

OPT 意義喪失 EU = CEEC 生産リンクは残存発展 3 つのパターン : 高度化 自立、FDI による従属、低賃金加工に固定やがて倒産。

global dimension: 中国、トルコ、地中海地域(チュニジア、モロッコ)との競争。

(2) 自動車部門の貿易発展

中欧 5 カ国との間で著しい発展 : EU の輸入側で顕著、輸出側は輸入側ほどでない OHP 2 つ 貿易におけるドイツの圧倒的優位、フランスは南主軸 分業パターン 、 、 OHP

1989 年欧州社会主義圏の世界自動車生産シェア 6 %。90 年乗用車生産 212 万台 : ソ連 126 万台、旧ユーゴスラビア 29 万、ポーランド 27 万、チェコスロバキア 19 万、旧東独 15 万、ルーマニア 10 万、ブルガリア 1 万 5 千。ハンガリー 8 千(バスのみ) ほかトラック生産。1950 ~ 60 年代からフィアット、ルノー、シトロエンのライセンス生産 開放後子会社化。

中・東欧諸国への主要な直接投資(FDI) OHP

自動車生産台数(2000 年、万台) : ポーランド 56、チェコ 46、ハンガリー 14、スロベニア 15、ルーマニア 8、合計 115 (90 年比 2 倍) ロシア 120 (99 年)

自動車販売市場としては規模小さい 新車販売台数(2000 年、万台) : ポーランド 48 (99 年 65)、チェコ 15、ハンガリー 13、3 カ国合計 76 万台。スロベニア・スロバキア 10 未満 生産基地。EU15 では 2 人に 1 台保有、中・東欧諸国では 8 人に 1 台 将来は市場としても有望。コスト切り下げ効果 : 90 年代初め中欧の賃金水準 ドイツの 10 分の 1 から 8 分の 1。90 年代半ば仏からハンガリーへ移転した米国部品メーカー約 20 ~ 30% のコスト削減。

対 EU 特惠関税 : ポーランド(35%) 04 年 EU 加盟とともに EU 関税へ移行(乗用車 10%、トラック 20%)

global dimension: 主として域内自動車メーカーの生産基地 [ヨーロッパ自動車産業の 1990 年代以降の復活に貢献] 東アジア、NAFTA との対比

3 . EU = CEEC 貿易の発展

(1) EU の貿易における CEEC

時期区分	1990	1996 (分水嶺)	今日
「困窮貿易」		FDIによる輸出・輸入拡大効果	
低価格ゆえ輸出可能		より高い品質へ (EU 製品との品質格差: 垂直的産業内貿易)	
低品質分野に特化		2000 年以降高い経済成長を展望	品質向上へ
労働集約的な最終財に優位		技術集約的、熟練労働集約的製品のシェアの上昇	
貿易額と EU 域外貿易に占めるシェア (%)		OHP。低開発国グループ第 1 位	
EU の輸出額	1990	1996	2002
CEEC (シェア%)	206 億 (5.8)	711 億 (11.3)	1477 億ユーロ (14.8) : ポ、チ、ハ 3 カ国で 9%
EU の輸入額	1990	1996	2002
CEEC (シェア%)	207 (5.1)	501 (8.6)	1245 億ユーロ (12.6) : ポ、チ、ハ 3 カ国で 8%
CEEC10 の対 EU 輸出依存度: 99 年 69%。02 年 CC13 を加えると、80%以上 OHP [CEEC 間部品貿易 生産ネットワーク]			
EU = CEEC 生産ネットワークの形成: 貿易額は相対的に「過大」に出る			

(2) 水平貿易

SITC (標準国際貿易分類) 第 7 部機械 + [第 6 部 + 8 部] その他製造品、のシェアが EU 輸出入ともに非常に高く、水平貿易。2002 年 EU の輸出と輸入において:

輸出: 対チェコ: 7 部 46.2+31.6 [6+8 部] = 77.8% 輸入: 53.9+34.7 = 88.6%

対ハンガリー: 7 部 56.1+27.0 [6+8 部] = 83.1% 63.3+21.9 = 85.2%

対ポーランド: 7 部 42.2 + 31.3 [6+8 部] = 73.5% 38.1+47.6 = 85.7%

*ハンガリーがもっとも機械シェア高く、ポーランドは低い (その他製造品シェア高)

*1990 年との比較、トルコ 02 年も 1990 年の CEC 3 より高度化 OHP

*EU の輸入側の方が機械、その他製造品のシェアが高い 製造品 (部品・中間財・完成品) 生産基地としての CEEC 垂直的産業内貿易 (Vertical IIT) 日本・東アジアとの対比

*品質を見るには単価の比較が必要。欧州委員会 (2001) は CEEC の EU 輸出に占める製品単価は低く、低級品に特化、EU が資本財・部品を輸出し、低価格中間財を輸入と指摘。

*比較優位のはずの SITC0+1 部シェア低下: 農業競争力喪失 (individualization, fragmentation)

(3) CEEC への FDI の流入

FDI = ネット資本流入の太宗。国別 FDI ストックと国別部門構成 OHP

ストック: ポーランド、チェコ、ハンガリー、スロバキアの順。最近チェコとポーランド

EU が FDI 流入の約 3 分の 2 を占める (60 - 85% OHP) FDI の約半分は非貿易部門 (卸小売修理、銀行部門、テレコム、エネルギー供給など) へ OHP、残りが貿易部門へ。

FDI = IIT (intra-industry trade) リンク、FDI = IFT (intra-firm trade) リンク

(4) ドイツ経済圏あるいは北欧経済圏

EU 域内貿易においてドイツへの依存度が 40% 以上 (02 年) の国

輸出: チェコ (53.3%) ハン (47.2) ポ (47.0) ス B (42.9) ス L (41.6)

輸入: チェコ (53.9%) ハン (43.1) ポ (39.4) ス B (44.9)

90 年代半ばと比較すると、依存度低下のケースが多い。

エストニア: 輸出 [フィンランド 36.4%、スウェーデン 22.5%、合計 58.9%] 輸入 [29.5 + 16.4、合計 45.9%] 輸出の過半は両国に対する「下請け貿易」。地理的要因、民族的要因?

4. 新加盟国の経済成長との関係

投資主導成長。投資・貯蓄ギャップをFDI流入が埋めて、対外債務はあまり増えない。

表1 中・東欧諸国のマクロ経済指標(1995-99年平均)(単位:%)

	経済成長率	投資	貯蓄	経常収支	FDI	財政赤字
ポーランド	5.7	26.2	19.4	-3.9	3.7	-2.3
ルーマニア	-0.9	20.5	14.6	-5.9	2.8	-3.4
CEEC 8	2.7	25.7	21.3	-4.4	4.3	-2.7
CEEC10	3.5	24.1	19.8	-4.3	3.9	-2.6
EU-15	2.3	19.8	20.6	0.8	-	-

[注]投資、貯蓄、経常収支、FDI、財政赤字はGDP比、[出所]European Commission (2001)

経済成長の要因分析:投資主導の成長、労働力投入に問題 雇用問題

表 CEEC 経済成長の要因分析(1995~99年累計、単位:%) GDP = K + L + TFP

	GDP	K	L	TFP
ポーランド	32.5	15.0	4.3	13.2
CEEC 8	14.3	12.5	-0.7	2.5
ルーマニア	-4.1	3.0	-8.8	1.7

新加盟国にはEUから2004~2006年でGDP比3%の資金流入

新加盟10カ国へのFDIは、FDIを早期に開始したドイツからは99年、2000年の12億ユーロから02年には5億ユーロへと減少しているが、遅れてきた諸国から継続して増大。

経済成長率見通し:実績および2004年春の欧州委員会見通し:

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
Acceding countries	4.1	2.5	2.4	3.6	4.0	4.2
Euro Area	3.5	1.6	0.9	0.4	1.7	2.3

ここ3年間はユーロ域に対して2%ポイント以上の格差 2010年まで持続と展望(KOM)

まとめ

"win-win strategy" 従属型発展:ヨーロッパ型(cf.東アジアのNIESとASEAN)

1990年代以降の「新リージョナリズム」とヨーロッパ:グローバル化による世界市場競争激化への地域的対応(先進国と途上国 vertical IIT)

中・東欧への拡大:当初はEUの<やむをえない義務>という認識 ビッグビジネスの強固な支持へ=中・東欧の低廉な生産基地として機能し、EUビッグビジネスの国際競争力強化に不可欠という認識: 低賃金生産基地、「自由な労働体制」を組める EUコア諸国への反作用[ドイツなどの経済改革の促進要因、力量?] "British model"

EUが1960~70年代以降ヨーロッパにおいて発揮した3つの効果(J. Pelkmans):

1.覇権効果(hegemony effect): 経済的リーダーとして安定した自由貿易システムという国際公共財を提供・維持する。巨大市場へのアクセスの利益などが、覇権的指導力の源泉。

2.安定効果 (anchor effect): ヨーロッパの秩序維持、マクロ経済の安定。

3.吸引効果 (magnet effect): EU への加盟ないし連合の欲求を引き起こす。

中・東欧諸国に EU の枠をはめて、FDI 流入とマクロ経済安定化を確保し、経済成長を引き出す。独自の「従属的发展」の道だが、経済成長率は EU より高くなり、2010 年までの高成長を展望。

中・東欧諸国のリベラル性： 関税は EU の倍以上だが、開発途上国としては低い。EU 側にアクセス問題ほぼなし、CEEC:グローバルな自由化も IMF 8 条国へ、WTO 加盟。OECD 加盟 (4 カ国) 社会主義経済のプラスの遺産 (工業面、人的資本の面)

農業貿易問題：中・東欧への EU のアクセスは容易だった (EU への中・東欧のアクセスは困難：CAP の保護主義とウルグアイ・ラウンドにおける譲歩) 2000 年に一部譲歩。2003 年から農業貿易の自由化へ。CEEC 農業が CAP の下で生産性を拡張できるか？ 農業から流出する労働力の雇用。

EU = ECCE の独自性とするか、東アジアの経済統合に欧州協定方式を生かせるか？